

内閣府特命担当大臣 稲田 朋美 殿

去る6月19日に申入れのあった国立公文書館への重要文書の移管等に関する要請について、下記のとおり回答いたしますので御検討をお願いいたします。

記

- 1 貴職からの要請の趣旨については、6月19日に開催された議院運営委員会理事会において、当職から要請書を配布の上報告し、立法府としても今後議論していく必要がある旨、発言を行ったところである。
- 2 しかし、このような検討は、貴職の要請にあった「政府の調査検討会議に両議院から参加する」形で行うことは必ずしも適切ではなく、「三権の集まる場を設けて方向性を協議する」形とすべきと考える。
- 3 三権による協議に向けて、「協議すべき論点や方向性」などについて、政府の調査検討会議から具体的な御提案をいただいてはどうか。

平成26年7月17日

衆議院議院運営委員長 逢沢 一郎